新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <大学、専門学校、自動車教習所、学習塾等>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

・ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示

1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ・四方(前後左右)の間隔を開けた席の配置等
- ・少人数かつ滞在時間(受講時間等)を制限(分散登校など)
- ・混雑時における入場制限(整理券配布等)
- ・施設への入場前,施設利用中において,周囲の人との社会的距離 を保つよう表示・周知
- ・学内カフェ等でのテイクアウトの推進
- ・オンライン授業の推進
- ・ 配布物の郵送(学習塾)

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員のマスク着用, 手洗い, うがいの徹底及び体調・健康管理
- ・来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対してマスク着用, 手洗い, うがいを周知
- ・ 授業終了ごとの手洗い奨励の周知

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・消毒・清掃の徹底(ドアノブ,客席,テーブル,トイレ,利用設備・機材等の共有物),ハンドドライヤーの使用中止
- ・定期的な換気
- キャッシュレス・チケットレスの推進